株式会社三交クリエイティブ・ライフ発行
【ハンズギフトカード】払戻手続きのご案内

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、令和8年9月30日をもちましてご利用を終了させていただきました
株式会社三交クリエイティブ・ライフ発行の「ハンズギフトカード」につきまして、
「資金決済に関する法律20条1項」の規定に基づき払戻を実行させていただきます。
未使用の商品券をお持ちのお客様は以下のお申し出期間内にお申し出ください。

1 利用終了する前払式支払手段発行者の商号：株式会社三交クリエイティブ・ライフ

対象の前払式支払手段

ハンズギフトカード（500円）

ハンズギフトカード（1,000円）

※株式会社三交クリエイティブ・ライフが発行したものが対象です。
株式会社東急ハンズ・株式会社ハンズ発行券は**対象外**です。

2 払戻の申し出期間：2026年10月1日（木）～2026年12月31日（木）まで
※当該期間に申出が無い場合は、この払戻手続きから除斥されますのでご注意ください。

3 申出及び払戻方法：ハンズ名古屋店に未使用の商品券をご持参ください。
確認のうえその場で券面分の現金と引き換えいたします。

【お問い合わせ先】

●払戻等に関するお問い合わせ先
株式会社三交クリエイティブ・ライフ
住 所　〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目5番27号
代表電話　052-857-1561

●その他利用終了に関するお問い合わせ先
ハンズ名古屋店
住 所　〒450-6003 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
代表電話　052-566-0109

●受付時間　午前10時00分から午後8時00分まで

HANDS